

(続紙 1)

京都大学	博士 (農 学)	氏名	徳山 倫子
論文題目	近代日本の農村女子教育に関する歴史的研究 —初等後教育における裁縫と階層性に着目して—		
(論文内容の要旨)			
<p>近代日本の農村女性に関して、従来の農業史研究では過重労働を強いられる農家の「嫁」としての側面が強調され、未婚女性のありようについてはほとんど着目されてこなかった。他方で教育史研究においては、「農村＝貧困」イメージや女子教育不要論から農村における女子教育は低調であったことが自明視され、階層性の高い者が通った高等女学校研究に偏重される傾向があった。本論文では(1)「家」の継承の役割を担わなかった女子を対象とする学校(高等女学校・実科高等女学校・実業学校・実業補習学校など)は階層性に応じて序列化されていたこと、(2)経済史の先行研究から、家庭紡織の衰退による衣生活の近代化のために未婚女性に裁縫技術習得が期待されるようになっていたことを論点として提示したうえで、女子の初等後教育に関して以下の三点を解明することを課題とした。すなわち第一に、近代日本の女子初等後教育の場の関係性について、学校の「昇格」による序列化や裁縫塾・処女会といった学校以外の場を含めて包括的に明らかにすること。第二に、裁縫教育について、近世からの旧習や修養として捉えるのではなく、近代的な現象としてその意義を明らかにすること。第三に、かかる議論を踏まえ、近代日本の未婚女性の階層性について、裁縫教育を軸にして考察すること。</p> <p>第1章では、雑誌『補習教育』・『青年学校』に掲載された実業補習学校教員による投稿記事の分析から、1920-30年代の農村女子教育の指導理念とその実践について検討した。農村における女子教育を妨げるものとして、①裁縫教育要求による裁縫塾の支持の高さ、②女工・女中などの女子労働者の就学の困難さ、③未婚女性の都会志向、④高等女学校への「昇格」要求による学校序列化が問題視され、これらのアンチテーゼとして農村改良を担う農家の主婦の養成が志向されたが、裁縫教育や「昇格」への要求の高さに加え教員の意識差が大きく、これが困難であったことを明らかにした。</p> <p>第2章～第6章では、大阪府郡部の都市近郊農村を対象に事例研究を行った。</p> <p>第2章では、都市近郊地域における就学機会の格差について指摘したうえで、第二次「小学校令」公布(1890年)による小学校付設裁縫専修科設置後における、①女子初等後教育機関の設置状況、②郡部における中等学校の普及、③未設置町村における女子教育の実施状況について検討した。①については、綿作が盛んであったために家庭紡織の衰退が遅れた河内地域や、農家出身の女性の多くが繊維女工となった泉州地域では学校の設置率が低かったことを明らかにした。②については、都市近郊地域の中等学校設置が郡部居住者の就学機会の創出を意図した公立校と、都市部の膨張により設置された私立校に大別されることを指摘した。③については、裁縫塾が存在した地域では学校の設置が遅れる傾向があったこと、ならびに、女工になる者が多かった泉州地域においては裁縫塾の設置すら遅れる傾向があったことを明らかにした。これらの分析を踏まえ、郡部における「学校圏」の成立を1910-20年代とする先行研究の議論を批判し、地域性とジェンダーに関する考察の必要性を論じた。</p> <p>第3章では、「昇格」にともなう学校序列化による学校の機能分化について検討することを目的とし、三島郡の養精高等小学校と北河内郡の交南高等小学校に付設された裁縫専修科の展開についての比較研究を行った。郡部における女子初等後教育機関は、高等女学校への「昇格」を目指す特別な学校と、これに選ばれなかった多数の学校に分化し、この過程を経て学校の序列構造の形成が進んだことを指摘した。加え</p>			

て、序列構造の形成により、①生徒階層の分化、②学校序列化による裁縫教育の重要度の差異化、③都市化による指導方針の変化が生じていたことを明らかにした。

第4章では泉南郡に設置された大阪府立佐野高等実践女学校の事例分析を通して、1930年代の職業学校における女子教育について検討した。中等学校の設置要求の高まりにより実業補習学校からの「昇格」を経て設置された同校における裁縫教授は、泉南地域における農家の生活水準の向上と女工労働者との衣類仕立の分業化により新たに必要とされるようになった高度な裁縫技術を習得するには、やや不十分であったことを明らかにした。一方、学歴取得という側面では高等女学校に対する劣等感が抱かれ、高等女学校への「昇格」運動が展開されたことを明らかにし、結婚のために裁縫技術習得と学歴取得の両方が求められたことを指摘した。

第5章では、女子青年学校の設置と就学における都市・農村の差異について、大阪府における学校「昇格」運動と就学困難地域に着目し、①大都市である大阪市、②都市化が進んだ周辺の市・郡、③都市化の進行が遅れた村における事例の検討を行った。中等学校設置要求が高まっていた①・②に対して、③においては「昇格」問題が生じる以前に、女子青年学校の設置そのものが課題となり、村財政や地理的条件、農家副業などが学校設置を妨げていた。女子青年学校の普及のために各学校は地域の状況に合わせた対応をとらなければならなかったが、戦時下においては戦力の増強という文脈で女子の就学が督励されており、女子青年学校に通うことが生徒にとって魅力的かどうかに関わらず、強制的に就学させるという方針が強められていったことも指摘した。

第6章では、新制高等学校分校家庭科の創設期における学校受容と裁縫教育の歴史的意義について、大阪府立園芸高等学校能勢分校第1期生へのインタビューを中心に検討を行った。青年学校から新制高校への転換期においては、学校に残るかどうかは保護者の判断によるところが大きく、新制高校卒の学歴がある方が良いと考える者と、裁縫技術さえ身につければ良いと考える者があったことなどから、戦後農村における学歴主義の浸透の不十分さを指摘した。分校家庭科は青年学校期より時数は減少したものの裁縫教授に重点が置かれていたが、学校での裁縫教育への不信感から高校を中退し裁縫塾に通った者も存在した。戦後の男女共学理念による教育制度改革と教育要求の時差は農村地域で特に大きかったが、本章は、既製服の流通の遅れによる裁縫教育の必要性という生活史的な側面から、教育要求の具体像に迫るものとなった。

以上の分析から、終章では冒頭で提示した三つの課題に即して考察を行った。特に本論文で強調されたのは、従来の中層以上の階層を想定した高等女学校研究における先進的な女子教育論や、処女会研究における「農村＝貧困」イメージによる女子教育不要論を前提とした「上から」の思想分析においては、裁縫技術習得を必要とした階層が視野に入っていなかったということである。本論文の成果は、近世的な衣類自給体制から第二次大戦後の既製服化の過渡期における衣生活の変容と女子教育の関連に着目し、近代日本における未婚女性の階層性について検討したことにあり、農家の「嫁」という一面的な農村女性への見解にとどまりがちであった農業・農村史研究において新たな論点を開拓するとともに、教育史研究における問題点を指摘し、これらの分野と衣生活史を架橋するものとして、歴史研究上の意義を有するものとなった。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入する場合は、400～1,100 wordsで作成し

審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

近代日本の農村女性の歴史的研究では、かつての「嫁姑問題」から近年の「働妻健母」論まで、主として家父長制論に基づく観点から「農婦＝抑圧される農家の嫁」に焦点があてられ、初等教育終了後から婚姻までの青年時代の未婚女性たちの生活史に関する研究はほとんど等閑視されてきた。本論文は、「農家の嫁」ではなく「農村の娘」のありように関して、「娘たちの教育経験史」という斬新な視点から実証的に明らかにした初めての本格的な研究である。

本論文の評価すべき第一の点は、従来の女子教育史研究が主に高等女学校、とりわけ都市部の高等女学校教育を論じてきたことに対して、高等小学校付設裁縫専修科、実業補習学校、職業学校、女子青年学校、高等女学校など、実に多様な形態からなる教育を初等後教育として包括的にとらえ、義務教育修了後の女子教育を総体的に考察したことにある。戦前の教育制度は複雑を極めているが、そのような制度の下でこれらの学校がどのように「昇格」し、制度的な位置づけの変更が行われたのか、精力的な史料収集とその精密な読み込みによりこれを克明に跡づけたことは、実証研究として高く評価できる。

第二に、農業史研究における従来の農村教育研究は、男子を対象とした実業教育が主流であり、女子を対象とする研究は殆どなされないままに、家父長制論の観点から女子教育不要論が実態として受け止められてきた。これに対して本論文では、実は農村の女子青年たちこそ強く教育が求められたこと、しかしそれは近代市民主義的な論理によるものではなく、新たな裁縫技術への対応の必要性、および地域主導による裁縫学校の女学校への「昇格」運動に見られるような農村の階層性の論理の作用によるものであったことを明らかにした。

第三の評価点は裁縫教育の近代化への着眼である。戦前期の農村女性が裁縫労働に多大な時間を割いていたことは周知のことであるが、それが裁縫教育との関連では論じられることはこれまでなかった。これに対して本論文では幕末維新时期以降の近代日本の衣料史の変化を踏まえつつ、近代日本農村の女子の初等後教育が裁縫教育と密接に絡むこと、さらにまたこれらに対する考え方や対応の違いから、教養階層(女学校)、裁縫技術習得層(実業補習学校・裁縫塾)、女子労働階層(女工・女中)の三階層が作られていったことを明らかにした。

以上より、本論文は、農村の未婚女性の初等後教育における裁縫と階層性に着目しつつ、近代日本の農村女子教育のありようを全体として明らかにしたものであり、農業史研究、教育史研究、農村ジェンダー史研究の分野の発展に寄与するところが大きい。

よって、本論文は博士(農学)の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成30年2月15日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、博士(農学)の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。

また、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

注) 論文内容の要旨、審査の結果の要旨及び学位論文は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。

ただし、特許申請、雑誌掲載等の関係により、要旨を学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降(学位授与日から3ヶ月以内)